

# 昭和 52 年度改訂小学校学習指導要領（音楽）に向けた 文部省の取り組み

— 昭和 43 年度改訂小学校学習指導要領（音楽）への批判との関連 —

四童子 裕

(本講座大学院博士課程前期在学)

**An Approach to the Course of Study (Music) for the Elementary School in 1977 by Ministry of Education : Special Reference to the Relation to Criticism Against the Course of Study (Music) for the Elementary School in 1968**

Yu SHIDOJI

## 1. はじめに

我が国の教育課程は学習指導要領によって定められ、文部省によって作成されている。一方、文部省などの教育行政がトップダウン方式で画一的な教育を指向することに反対する団体として、日本教職員組合（以下、日教組）がある。1995年に拮抗と協調のパートナーシップに基づく展開に移るまで<sup>1)</sup>、日教組は教育行政と対立の関係にあり、学習指導要領の改訂に対しても多くの批判を行ってきた。音楽科編の内容に対しても、改訂の度に数多くの批判がなされてきたが、そうした日教組からの批判と同内容の問題意識を文部省側がもたずに次の改訂へ向けた取り組みを行っていたのか、ということには疑問が残る。

昭和 43 年度小学校学習指導要領は、教育課程改善のねらいに「日常生活に必要な基本的な知識や技能を習得させ、自然、社会、および文化についての基礎的理解に導くこと」とあるように、基礎的な知識・理解・技能の習得を重視していた。また、教科内容の「現代化」が目指されていた。しかし、古い教材と新しい教材の競合が引き起こされることによって教科内容を過重にしまい、授業についていけない子どもが増え、いわゆる「落ちこぼれ」が増加するなど、大きな社会問題を引き起こす一因となった<sup>2)</sup>。その改善のため、その後の昭和 52 年度学習指導要領改訂では、「ゆとりのあるしかも充実した学校生活」を送ることが目指され、教科内容は大幅に削減された。音楽科においても目標として「音楽を愛好する心情を育て」ることが掲げられ、指導内容が削減し、学習負担が軽減されるなど、教育課程の方向性が大きく変化した。

本稿では、そのように「落ちこぼれ」を増加させ、「詰め込み教育」と揶揄された昭和 43 年度学習指導要領から、初めて「ゆとりある学校生活」が目指され、授業時数や教育内容が削減されるなど、教育課程の方向性に大きな転換が見られた昭和 52 年度学習指導要領改訂までの期間に着目し、日教組やその関連団体からの学習指導要領音楽編に対する批判と文部省の取り組みとに、共通の問題意識等があったのか、なかったのか、ということをも明らかにすることを研究の目的とする。

## 2. 昭和 43 年度小学校学習指導要領（音楽）の目標と改訂の要点

昭和 43 年度の小学校学習指導要領（音楽）の目標と改訂の要点は以下である。

### ○改訂の要点

**目標** 音楽性をつちかい、情操を高めるとともに、豊かな創造性を養う

目標達成のために以下の 4 項の具体目標が掲げられた。

1. すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く能力や態度を育てる。

2. 音楽的感覚の発達を図るとともに、聴取、読譜、記譜の能力を育て、楽譜についての理解を深める。
3. 歌唱、器楽、創作などの音楽表現に必要な技能習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を育てる。
4. 音楽経験を通して、生活を明るくするおもしろいものにする態度や習慣を育てる。

#### 領域

- ・領域構成が「鑑賞」「表現（歌唱・器楽・創作）」から「基礎」「鑑賞」「歌唱」「器楽」「創作」の5領域に改められた。
- ・各領域の基本的な内容を精選して、小・中学校を通して無理なく学習できるように配当が調整された。

- A 基礎…各領域に分散して示されている共通の基礎的内容を一括し、これを新しく「基礎」の内容として発展的、系統的に配列し再編成した。音楽的感覚の発達を図り、聴取、読解、記譜の基礎能力を高め、その諸能力が完全に児童・生徒のものとして「定着」するように配慮された。
- B 鑑賞…「音楽の美しさを全体的に味わって聞く」能力と態度の育成が重視された。
- C 歌唱…「創造的に美しく歌う」能力と態度を育てることが重視された。簡単な二部合唱・輪唱を小学2年生からとしたことに違いがみられる。
- D 器楽…「歌唱」と同様に、「創造的に美しく楽器を演奏する能力と態度」を育てることが重視された。用いる楽器の種類を精選して、各学年で主に扱う代表的な楽器が重点的に示された。
- E 創作…「器楽」の領域で扱われていた編曲の内容が編入された。

昭和33年度学習指導要領（音楽）と比べて、目標の表現は変化しているが、ねらいそのものが本質的に変化したわけではない。領域が「鑑賞」「表現」の2領域であったものが「基礎」「鑑賞」「歌唱」「器楽」「創作」の5領域へと改められたことや、各領域の基本的な内容を精選して、小・中学校を通して無理なく学習ができるよう配慮がされたことが特徴として挙げられる。

### 3. 日教組及び音楽教育の会による昭和43年度学習指導要領に対する批判

日教組は前述したように、教育行政と対立していた。日教組の教育に関する研究集会として、教育研究全国集会（以下、教研）があり、1951年に日光において開催したのを始めとして2011年までに60回開催されている。音楽教育が研究題目として取り上げられたのは、第4次教研（1955）からであり、第6次教研（1957）からは芸術教育という分科会、第13次教研（1964）からは音楽教育の分科会で、音楽教育に関する現場の教員の実践報告やそれをめぐる議論、学習指導要領の内容に対する批判等が行われた。

第4次教研の長野集会において、日本で初めての民間の音楽教育運動結成の決議がなされた。その後、「音楽教育の前進のために」というアピール文が1956年に作成され、その年の5月に準備委員会が開かれ、8月に正式に「日本音楽創育の会」は発足した。その一方で、1957年に芸術教育団体が芸術教育全国連合研究集会を計画したのを契機に、音楽の民間教育団体結成の準備が始められ、その年の8月に「音楽教育の会」が結成された。教研系から出発した「日本音楽創育の会」と芸術教育連合会を足掛かりとした「音楽教育の会」との2つが平行的に進むことになったが、この2つはその構成メンバーの大部分が両者にまたがっていたことや、活動目標も相違ないことが確認されたため、1958年の8月に「音楽教育の会」として再結成された。

日教組及び音楽教育の会による昭和43年度学習指導要領に対する批判は、以下である<sup>3) 4) 5)</sup>。

**目標**…10年前（昭和33年度学習指導要領）の「音楽的感覚の重視」が技術偏重主義の弊害を生んだことに対する反省が、まったく見られない。

**領域**…2領域であったものが5領域へと変えられたことは、昭和26年度学習指導要領への逆戻りであり、各領域の機械的並列という点で改悪とみられる。

#### A 基礎

- ・内容が系統的ではない
- ・「基礎」を「基礎的事項」ととらえているところに、まず問題がある

- ・基礎能力の定着化をねらって示されているが、他の領域から孤立して扱われるようなことは小学校段階として実際的でなく、必ずしも効果的な方法ではない
- ・子どもの音楽的発達が考えられていない
- ・どのような具体的な方策をもっているのかが示されていない

#### B 鑑賞

- ・「ユーモレスク」、「アルルの女－メヌエット－」、「軽騎兵」等が「国民性を育成」するのに適切でない

#### C 歌唱

- ・1～4年（ハ長調）、5年（ヘ長調）、6年（ト長調）で移動ド唱法といえるかどうか
- ・1年から4年まではハ調固定ドではないか
- ・基礎技術として示されたものが基礎技能とは言えない
- ・教材選択の幅が狭い
- ・文語体が多く、内容も子どもの心情からかけ離れている
- ・わらべ歌が形式的にとり入れられているが、決して尊重されていない

#### D 器楽

- ・3年からふえを指導するのはなぜか
- ・たてぶえ、よこぶえを区別しないのはなぜか
- ・代替楽器とはたとえば何か
- ・設備がない学校でオルガンの指導を基準化しても可能か

#### E 創作

- ・ほとんどが創作するための基礎練習となっているが、義務教育の中で創作ないし作曲が可能か

#### ○共通教材について

- ・音楽そのものよりも、題名、歌詞の内容などを有効的に使おうとしているのではないか
- ・国民的情操の醇化を目指す戦前の音楽教育を思い出さなければいけない
- ・子どもたちの共通教材に対してどのような音楽的反応をしめし、それが子どもたちの音楽性をどう育てたか、文部省が調査をし、その結果について発表したという話をきいたことがない

昭和43年度学習指導要領への批判として、5領域への変化は昭和26年度学習指導要領（試案）への逆戻りであり、改悪であるということが述べられた。新設された「基礎」領域についても、内容が系統的でないことや、他の領域から孤立して取り扱われることは実際的ではなく、効果的な方法ではない、子どもの音楽的発達が考えられていない、などという批判が出された。

## 4. 昭和43年から昭和52年における小学校音楽編に対する文部省の取り組み

### (1) 小学校教育課程研究発表大会

小学校教育課程研究発表大会は、小学校教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、学習指導の改善に資する目的で、また学習指導要領の今後の改善に向けてのアドバイスという意味合いを持って実施されたものであり、昭和37年度から開催された。昭和43年度学習指導要領改訂後の小学校教育課程研究発表大会音楽部会における全国共通問題は以下のとおりである。（昭和43年度～45年度までの3年間は、学習指導要領改訂に伴う趣旨徹底のための講習会が開催される等、新教育課程への移行準備のため、取り止めになっている。）

表1 小学校教育課程研究発表大会における全国共通問題一覧

年度	全国共通問題
昭和46年度	鑑賞や表現の基礎の楽しさを味わわせながら音楽の基礎的能力を高めていく学習指導はどうあればよいか。
昭和47年度	音楽による創造的表現の能力を育てるために、とくに歌唱と器楽の指導ではどのような配慮が必要か
昭和48年度	児童の鑑賞能力を高めるためには、指導計画や指導法の上で、どのような工夫が必要か

昭和 49 年度	創作指導に関する諸問題
昭和 50 年度	児童の鑑賞、表現の能力を高めるために、各領域の指導内容の統合的指導をどのように進めたらよいか
昭和 51 年度	表現活動の基礎的能力を高める歌唱、器楽、創作の統合的指導の計画と方法について

各年度の研究テーマ及びその発表内容は、表 2～7 である。

表 2 昭和 46 年度小学校教育課程研究発表大会研究テーマ及び発表内容<sup>6)</sup>

テーマ	発表内容
①系統性を重視した基礎の指導	リズム、旋律、和声の指導をどう系統的に扱っていくべきか
②鑑賞や表現の楽しさを味わわせながら音楽の基礎能力を高めていく学習指導はどうあればよいか	第 4 学年のリズム指導年間指導計画案
③小人数による合奏を通して音楽的感覚を育て表現力を伸ばす指導過程の研究	主体性を児童側においた創造的な学習を目指した指導法について
④ふたり以上数人による合奏の効果的指導はどのようにすればよいか	小編成合奏の効果的な指導法
⑤学習した教材（作曲を含む）の主旋律に副旋律や対旋律をつけ合唱（奏）を楽しむなかで和声の基礎的能力をどのように育てるか	保続音を用いた和声指導の一方法
⑥音楽をあじわい表現するはたらきを高めるにはどうしたらよいか	ソルフェージュとアンサンブルの学習の指導内容
⑦創造性を高める基礎指導	創造性を高める（基礎）指導の方法
⑧基礎の指導において読譜、記譜の力をのばすにはどのようにすればよいか	創造性の育成と基礎能力の定着のためのワークブック

昭和 46 年度の研究発表大会では「鑑賞や表現の基礎の楽しさを味わわせながら音楽の基礎的能力を高めていく学習指導はどうあればよいか。」という全国共通問題のもと、「基礎」の領域について、どう系統的に指導すべきか、「鑑賞」や「創作」の領域において、どう基礎的な能力を高めていけばよいか、ということが研究された。

①の研究では、リズム・旋律・和声の指導において、それぞれ低学年・中学年・高学年でどう指導していくのが効果的かということが発表され、学習の発達段階に即して系統的に指導していくべきだということが示された。また、⑥の研究では、音楽を表現するはたらきを高めるためにはどうしたらよいかという主題の中で基礎能力を高めることが重要視され、その育成のためには、楽曲からはなれて基礎能力について学習するのではなく、絶えず楽曲の中で基礎能力を身に付けさせていくという考え方が有効であることがまとめとして挙げられた。

表 3 昭和 47 年度小学校教育課程研究発表大会研究テーマ及び発表内容<sup>7)</sup>

テーマ	発表内容
①音楽による創造的表現の能力を育てるために、とくに歌唱と器楽の指導ではどのような配慮が必要か。－歌唱・器楽表現における主体性を高める児童指揮の指導－	創造的表現力の育成のための児童指揮の意義
②音楽による創造的表現の能力を育てるために、特に歌唱と器楽の指導ではどのような配慮が必要か。	小規模校における器楽指導の実践
③音楽による創造的表現の能力を育てるために、特に、歌唱と器楽の指導では、どのような配慮をしたらよいか。	創造的表現力を高めるために配慮する点
④音楽による創造的表現の能力を育てるために、特に歌唱と器楽の指導ではどのような配慮が必要か	湧発性のある歌唱表現のための指導法 小アンサンブルと和音の指導法
⑤創造的表現能力を高めるリズム指導法	創造的表現能力の育成のための身体表現を用いたリズム指導法

⑥ひとりひとりの音楽性を高め、すなおな感動を自分のものとして表現できる子どもを育てる	各領域の学習活動と基礎の内容を関連させた年間指導計画
⑦創造性を身につける器楽指導－即興指導の一考察－	創造的な表現力育成のためのリズム表現の即興指導法
⑧器楽における小アンサンブルの指導について、器楽領域としてどのようにとらえ、今日的課題にたって、その指導と展開をどのように構成したか	小アンサンブルの指導法

昭和47年度の大会では、創造的な表現のためには基礎的な技能を身に付けさせることが必須であるという考えのもと、歌唱や鑑賞の授業においてどう表現力を伸ばしていくか、ということが発表された。創造的活動には基礎的な技能の習得が必要である、という前提のもと、授業実践を行う報告が多くみられた。

②の研究では、器楽の実践報告で、まず初めに基礎的な能力や技能を身に付けさせ、そのうえで児童が試行錯誤することによって表現力が高まり、そのうえで主体的に創造的な活動が可能になることが示された。③の研究では、創造的表現の能力を「自ら音楽の楽しさ、美しさを求め、より音楽的に表現しようとする力」として捉え、そのためには音楽的感覚・知識をしっかりと身につけておくこと、表現に必要な技能を習熟しておくことが必要であると述べられた。④の研究でも同様に、基礎技能を確実に身に付け、より美しく演奏しようとする意欲と態度を育てることが、創造的表現の能力を高めるための第一歩になるという前提のもと、器楽の指導法について研究されている。

表4 昭和48年度小学校教育課程研究発表大会研究テーマ及び発表内容<sup>8)</sup>

テーマ	発表内容
①鑑賞の統合的指導	基礎及び表現領域との関連を考慮した鑑賞指導
②中学年における鑑賞能力を高めるための指導法のくふう	身体反応を用いた鑑賞能力を高めるための指導
③児童の鑑賞能力を高めるためには、指導計画や指導法の上で、どのようなくふうが必要か－6年生における主体的な鑑賞のさせかた－	児童が主体性をもつ鑑賞指導
④児童の鑑賞能力を高めるためには、指導計画や指導法の上で、どのようなくふうが必要か	意欲的に学習に取り組ませる鑑賞指導計画
⑤小学校にける日本音楽の鑑賞指導	日本旋法によるソルフェージュ法
⑥児童の鑑賞能力を高めるためには、指導計画や指導法の上で、どのようなくふうが必要か	音楽にすなおに感動できる子どもを育てる鑑賞指導法
⑦音楽的イメージを育てる高学年鑑賞指導の考察	イメージをもとにした鑑賞学習
⑧児童の鑑賞能力を高めるためには、指導計画や指導法の上で、どのようなくふうが必要か	各領域との有機的な関連をもたせた鑑賞指導

昭和48年度の大会では、「児童の鑑賞能力を高めるためには、指導計画や指導法の上で、どのようなくふうが必要か」という全国共通問題のもと、鑑賞の能力をどう高めていくべきか、ということについて発表がされた。子どもたちの意欲や主体性というものに焦点をあてたものや、「基礎」「歌唱」「創作」など、他の領域と関連させた鑑賞指導についての報告がみられた。

①の研究では、鑑賞の指導を進めるにあたっては、児童の音楽的経験や発達段階等に即して、基礎及び表現領域との関連を十分考慮して指導計画を立案することが肝要である、という考えのもと、各領域の目標と内容の相互関連を図った指導計画表が作成されている。⑥の研究では、指導要領に示された目標や内容を限られた時間内で効果的に指導するための方策として、適切な教材の選択や他領域との関連に留意して指導計画を作成することが挙げられ、基礎・歌唱・創作との関連を意識しながら楽しい鑑賞学習を展開することで、鑑賞能力が高められるということがまとめられている。

表5 昭和49年度小学校教育課程研究発表大会研究テーマ及び発表内容<sup>9)</sup>

テーマ	発表内容
①低学年における創作指導について	ふし遊びやリズム遊びを用いた創作指導
②低学年における「ふし遊び」の指導－旋律創作の基盤として－	ふし遊びと鍵盤ハーモニカによる創作指導
③旋律創作の技能をのばす指導－第2学年の指導を中心にして－	旋律創作及び編曲の指導計画
④旋律創作及び編曲の技能をのばすには、指導計画や指導法の上でどのような工夫が必要か	創作の技能の基盤となる基礎力、表現力、鑑賞力を身につけさせる指導法
⑤旋律創作の技能を伸ばすためには指導計画や指導法の上でどのような工夫が必要か	即興的に表現する技能を伸ばす、リズム感覚や音をとらえる聴感覚を段階的に育てる指導法
⑥小アンサンブルを基盤とした編曲指導法について－上学年の取り扱いに焦点をあてて－	小アンサンブルによる編曲指導法
⑦旋律創作の技術を伸ばすためには指導計画や指導法のうえでどのような工夫が必要か	ふしづくりを用いた創作指導
⑧高学年における旋律創作の実際－一部形式（8小節程度）を中心として	一部形式（8小節程度）の旋律創作の指導法

昭和49年度の発表では「創作指導に関する諸問題」という全国共通問題のもと、創作指導をどうくふうして行すべきか、ということが主に発表された。低学年における指導実践の多くがふし遊びを用いるなど、ふしづくりを用いた創作指導や、旋律創作の指導法について実践報告がされた。

①の研究では、基礎的な内容が十分に理解・感得できていなければふしづくりはできにくく、また旋律創作のみを孤立させて取り扱うことも難しいと述べたうえで、自分の感情を素直に表現しようとする創造的表現内容を、日常の音楽活動の中で育てていく必要があると考えを示しており、そのための方法としてふし遊びやリズム遊びを用いた創作指導が有効であることが発表されている。また、各領域の中で表現内容を豊かに広げていくことが創作活動をより楽しく効果的にすると述べており、創作活動においても他領域との関連が有効であることを示している。⑦の研究においても同様に、他領域との関連や統合的指導が有効であることが述べられた。

①と③の研究では、音楽語いを豊かにすることが創造的表現を豊かにするということが述べられ、理論先行や技術優先の学習とならないよう注意しながらも、表現のための基礎的な感覚は低学年から系統的に指導する必要があるという考えが示された。この考えと同様の考えが②と④の研究でも述べられており、低学年でどう創作指導を進めるかということに焦点をおいた発表が比較的多く見られたことも特徴として挙げられる。

表6 昭和50年度小学校教育課程研究発表大会研究テーマ及び発表内容<sup>10)</sup>

テーマ	発表内容
①鑑賞力を高めるための統合的指導	各領域を統合的に扱った鑑賞指導
②児童の鑑賞、表現の能力を高めるために、各領域の指導内容の統合的指導をどのように進めたらよいか－「うたごころ」を育てる音楽指導－	音楽の基礎的な感覚を育成するための統合的指導
③児童の鑑賞、表現の能力を高めるために各領域の指導内容の統合的指導をどのように進めたらよいか	音楽的な感覚を高めるための統合的指導計画案
④効果的な統合的指導を進めるための一方法－3年の指導を中心にして－	基礎と他領域の関連について
⑤児童の音楽的能力を高めるために各領域の指導内容の統合的指導をどのように進めたらよいか	フレーズを重視した年間指導計画
⑥ひとりひとりの音楽的能力を高めながら、豊かな創造性を育てていくには、どのように指導したらよいか	豊かな創造性を育てるための統合指導法
⑦効果的な統合的指導法を進めるにはどのようにしたらよいか	要素統合と領域統合の調和のとれた指導計画
⑧各領域の指導内容の統合的指導をどのように進めたらよいか	創作活動を中心とした統合的指導計画

昭和50年度では、「児童の鑑賞、表現の能力を高めるために、各領域の指導内容の統合的指導をどのように進めたらよいか」という全国共通問題のもと、統合的指導について発表がなされた。①では、歌唱・器楽領域中心の題材などと関連させて鑑賞曲を扱うことは指導すべき要素に共通性があり、児童にとって理解がしやすいということが実践報告のまとめとして挙げられている。③では鑑賞・表現の能力を高めるためには音楽的感覚を伸ばすことが大切であり、そのために基礎と各領域の指導内容との関連を図りながら統合的に扱う指導計画をたてることが重要であることがまとめられた。

また⑦の研究では、統合指導には領域統合と要素統合の2つの面があることがまず述べられ、前者は基礎能力を主に養う低学年の指導に特に効果があり、後者は領域統合で培われた基礎能力を統合して楽曲の美しさに迫るものであり、高学年の指導に効果があると考えが示されている。この2つの統合が調和のとれた形で組み入れられるよう配慮することが大切であるという考えのもと、年間計画案が示された。基礎を孤立的に扱うことは短調で楽しさに欠けた授業に陥りがちであったのに対し、統合的指導法ではゆとりと変化が生まれ、楽しい学習が展開できるようになることが挙げられた。

音楽の基礎的要素を身に付け、音楽的感覚を高めるのに統合的な学習が有効であるという考えによる、統合的指導の計画についての発表が目立つことが特徴として挙げられる。

表7 昭和51年度小学校教育課程研究発表大会研究テーマ及び発表内容<sup>11)</sup>

テーマ	発表内容
①表現活動の基礎的能力を高める歌唱、器楽、創作の統合的指導の計画と方法について	基礎的能力を高めるための統合的指導法
②表現活動の基礎的能力を高める歌唱、器楽、創作の統合的指導の計画と方法について	表現活動の基礎的能力を育てるための統合的指導法
③表現活動の基礎的能力を高める歌唱、器楽、創作の統合的指導の計画と方法について	表現意欲を高め、創造性を養うための統合的指導の計画と方法
④表現活動の基礎的能力を高める歌唱・器楽・創作の統合的指導の計画と方法について－低学年の即興的な小アンサンブルを中心に－	即興的な小アンサンブルを用いた統合的な指導法
⑤基礎的能力を高めるための器楽を中心とした統合的指導の方法について（第5学年の指導を中心にして）	器楽を中心とした統合的指導の方法
⑥8分の6の拍子の拍子感を育てる指導の試み－風船と青い空（4年）の指導から－	8分の6拍子の拍子感を育てる統合的指導法
⑦豊かな歌唱・器楽の表現能力を高めるためには、どのようにしたらよいか－学習過程に着目して－	豊かな表現能力を高めるための指導計画
⑧ひとりひとりの音楽性を培いながら、豊かな創造性を育てていくには、どのように指導すればよいか	子どもの考えや発見・工夫を大切にし、生かして育てる学習指導法

昭和51年度の大会においても、「表現活動の基礎的能力を高める歌唱、器楽、創作の統合的指導の計画と方法について」と全国共通問題が設定されており、前年度の大会と同じく統合的指導について研究、発表がなされた。

①では、豊かな表現力を身に付けさせるためには基礎的な能力を育てることが必要であり、その能力を育てるためには、歌唱・器楽・創作領域の内容を統合的に組織したうえで、基本的な内容や基礎的な技能と関連づけを図り、意図的、計画的な指導がなされなければならないと考えが示された。④の研究でも同様に、創造的表現のためには基礎的な能力が必要だということが示されている。その育成のためには統合的な指導を進めていくことが最も効果的であり、その方法として即興的な小アンサンブルの指導計画案とその実践報告がなされた。初めは個々ばらばらなものであった音楽の基礎的能力が、段階的に累加され、活用されることによって興味関心が高まり、音楽を創り出す方向に働くことが結論として挙げられた。

## (2) 文部省小学校教育課程研究指定校

昭和43年から昭和52年における文部省小学校教育課程研究指定校での取り組みは以下である。

表8 文部省小学校教育課程研究指定校での実験課題及び研究テーマ一覧<sup>12)</sup>

研究期間	学校名	実験課題及び研究テーマ
昭和42～43年度	山形市立第四小学校	創造性を開発するための音楽教育
昭和42～43年度	山梨県甲府市立湯田小学校	視唱・視奏の能力を伸ばす効果的な指導法
昭和42～43年度	滋賀県栗東町立金勝小学校	視唱・視奏の能力を伸ばす効果的な指導法の研究
昭和43年度	岐阜県吉城郡河合村立保小学校 (へき地教育)	ひとりひとりのこどもの可能性をとらえ、学習の近代化をはかるために
昭和43～44年度	長野県飯山市立柏尾小学校 (へき地教育)	小規模校少人数学級における効果的な音楽指導
昭和44～45年度	大阪市立鶴町小学校	輪唱・合唱・合奏の指導計画と指導方法についての研究
昭和44～45年度	広島市立白鳥小学校	音楽科における基礎指導の研究
昭和45年度	埼玉県行田市立中央小学校	音楽において、編曲の技能を伸ばす効果的な指導法の研究
昭和46年度	広島県府中市立諸田小学校 (へき地教育)	へき地の特性を考え合唱指導をととして表現力を高める教育活動
昭和46～47年度	北海道旭川市立朝日小学校	音楽科における指導計画と学習指導の改善についての研究
昭和46～47年度	愛知県名古屋市長千石小学校	和音・和声感を育成する効果的な指導法の研究
昭和46～47年度	富山県上市町立上市中央小学校	音楽科の指導と特別活動の関連を図った効果的な指導のあり方
昭和48～49年度	岩手県盛岡市立本宮小学校	音楽科の指導において、指導内容を総合的に把握し、効果的な指導を行うためにどうしたらよいか。
昭和48～49年度	静岡県浜松市立芳川小学校	音楽の美しさを感じとり、豊かに表現する能力を育てる指導
昭和48～49年度	島根県益田市立鎌手小学校	合奏の指導を通じ、音楽表現能力を育てるためには、特にどのようなふうが必要か
昭和48～49年度	岩手県岩手町立岩瀬張小学校 (へき地教育)	音楽活動をととして表現力を高める指導はどうあればよいか
昭和50～51年度	新潟県上越市立大手町小学校	歌唱・器楽および創作の統合的な指導について
昭和50～51年度	徳島市立内町小学校	音楽指導内容統合の計画とその実践
昭和50～51年度	鹿児島市立田上小学校	子ども自ら音楽の楽しさ美しさを感じ取り表現する力を伸ばす学習指導は、どうあればよいか。

研究指定校においても、昭和44～45年度（広島市立白鳥小学校）に「基礎」の指導方法についての研究が見られることや、昭和48～49年度（静岡県浜松市立芳川小学校、島根県益田市立鎌手小学校、岩手県岩手町立岩瀬張小学校）では「音楽の創造的表現能力」を高めるためにどうすべきか、昭和50～51年度（新潟県上越市立大手町小学校、徳島市立町小学校、鹿児島市立田上小学校）では統合的な指導について研究がされるなど、小学校教育課程研究発表大会の全国共通問題と関連した研究が行われた。

昭和44～45年度（広島市立白鳥小学校）での「基礎」についての研究では、「基礎」は「基礎」として孤立して扱うのではなく、各領域との関連において指導されるべきだ、という結論が出された。昭和50～51年度の徳島市立内町小学校の研究では、現行指導要領を分析し、内容統合についての研究分析の結果、鑑賞を除く4領域を表現領域とまとめるべきであるという結論が出された。これは、歌唱・器楽・創作の各領域に項目のねらいが同じで統合可能なものがあることや、同じ領域内の項目の中に文章表現が重複しており、指導のねらいが合致するものがあるなど、領域の統合や同一領域内での統合によって導き出されている。また基礎領域については各領域で共通に指導することができることとされ、この研究が、領域がA表現B鑑賞の2領域にまとめられた昭和52年度学習指導要領の改訂に大きな影響を与えたのではないかと考えられる。

## 5. 考察

学習指導要領が改訂された昭和43年以後の小学校教育課程研究発表大会での全国共通問題のテーマとその内容を見ると、昭和46年度では「基礎」領域、昭和47年度では「歌唱」「器楽」、昭和48年度では「鑑



賞」, 昭和 49 年度では「創作」と, 昭和 43 年度学習指導要領で設定された各領域について重点を置いて研究発表がなされていることがわかる。どの領域に重点を置いている場合であっても, 音楽を表現するはたらしを高めるためには基礎的能力を高めることが重要視されており, その育成のためには他領域と関連させて指導計画をたてることが大切であるという結論が多く出されている。それを受けてか, 昭和 50 年度と昭和 51 年度の大会では統合的指導が全国共通問題のテーマとして挙げられており, その有効性や指導法について実践報告がなされている。

文部省小学校教育課程研究指定校での取り組みを見ても, 「基礎」の領域をどう取り扱うべきか, 音楽における表現能力を高めるためにどう指導すべきか, 各領域を統合的に指導するためにはどうすべきか, ということが研究テーマとして挙げられており, 小学校教育課程研究発表大会での取り組みと同様のテーマが取り扱われていることがわかる。つまり文部省は, 昭和 43 年度学習指導要領改訂後, 「基礎」領域の取り扱いや表現能力の育成について, また各領域の統合的指導法に関心を持っていたと言える。

昭和 43 年度学習指導要領に対して, 「『基礎』領域を他の領域から孤立して扱うことは实际的でなく, 必ずしも効果的でない」という批判が挙げられており, 文部省側も「基礎」領域の取り扱いについては共通の問題意識をもっていったことが窺い知れる。しかし, 共通教材を含め, どのような教材を授業で取り上げるべきか, ということについては小学校教育課程研究発表会や研究指定校テーマでは取り上げられておらず, 「基礎」以外の領域に対して挙げられた批判点とは関連した取り組みが見られなかった。

## 【注】

- 1) 日本教職員組合ホームページ「日教組の歴史」  
[http://www.jtu-net.or.jp/whats\\_org.html](http://www.jtu-net.or.jp/whats_org.html) (accessed 2012-01-31)
- 2) 二杉孝司「『ゆとり』は教育の理念にはならない」『現代教育科学』49 巻 1 号, 明治図書, 2006, p.62。
- 3) 波多野総一郎「新学習指導要領の問題点はどこか」『音楽と教育』第 97 号, 1968, pp.2-15。
- 4) 奈良清利「音楽教育の退廃」『音楽と教育』第 99 号, 1968, pp.2-5。
- 5) 天野行「小学校学習指導要領批判」『音楽と教育』第 99 号, 1968, pp.9-10。
- 6) 文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和 46 年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』280 号, 東洋館出版, 1972, pp.153-182。
- 7) 文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和 47 年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』294 号, 東洋館出版, 1973, pp.151-182。
- 8) 文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和 48 年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』308 号, 東洋館出版, 1974, pp.155-179。
- 9) 文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和 49 年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』322 号, 東洋館出版, 1975, pp.149-189。
- 10) 文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和 50 年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』336 号, 東洋館出版, 1976, pp.169-197。
- 11) 文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和 51 年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』350 号, 東洋館出版, 1977, pp.155-185。
- 12) 真篠将編『音楽教育四十年史』東洋館出版社, 1986, pp.518-621。

## 【引用・参考文献】

- ・天野行「小学校学習指導要領批判」『音楽と教育』第 99 号, 1968, pp.9-10。
- ・二杉孝司「『ゆとり』は教育の理念にはならない」『現代教育科学』49 巻 1 号, 明治図書, 2006, pp.62-64。
- ・波多野総一郎「新学習指導要領の問題点はどこか」『音楽と教育』第 97 号, 1968, pp.2-15。
- ・波多野総一郎「第十三回全国大会 基調報告」『音楽と教育』第 96 号, 1968, pp.15-16。
- ・真篠将編『音楽教育四十年史』東洋館出版社, 1986, pp.518-621。
- ・文部省『昭和 43 年度小学校学習指導要領』1968。
- ・文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和 46 年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』

- 280号, 東洋館出版, 1972, pp.153-182。
- ・文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和47年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』294号, 東洋館出版, 1973, pp.151-182。
  - ・文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和48年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』308号, 東洋館出版, 1974, pp.155-179。
  - ・文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和49年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』322号, 東洋館出版, 1975, pp.149-189。
  - ・文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和50年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』336号, 東洋館出版, 1976, pp.169-197。
  - ・文部省小学校教育課・幼稚園教育課編「昭和51年度小学校教育課程研究発表大会集録」『初等教育資料』350号, 東洋館出版, 1977, pp.155-185。
  - ・奈良清利「音楽教育の退廃」『音楽と教育』第99号, 1968, pp.2-5。
  - ・日本教職員組合編『日本の教育』第3集～第8集, 国土社, 1954～1959。
  - ・日本教職員組合編『日本の教育』第9集～第16集, 日本教職員組合他, 1960～1967。
  - ・日本教職員組合編『日本の教育』第17集～第18集, 一ツ橋書房, 1968～1969。
  - ・日本教職員組合編『日本の教育』第19集, 労働旬報社, 1970。
  - ・日本教職員組合編『日本の教育』第20集～第23集, 日本教職員組合他, 1971～1974。
  - ・日本教職員組合編『日本の教育』第24集～第26集, 一ツ橋書房, 1975～1977。
  - ・寺尾哲男「新指導要領と我々の立場」『音楽と教育』第99号, 1968, pp.6-7。
  - ・山住正己「『中間まとめ』の問題点とわたしたちの課題」『音楽と教育』第87号, 1967, pp.1-10。
  - ・山住正己「第十三回全国大会 講演 新指導要領と音楽教育」『音楽と教育』第96号, 1968, pp.16-17。
  - ・米沢純夫「巻頭言」『音楽と教育』第87号, 1967。